

平成 28 年 7 月 7 日  
中部地方整備局  
豊橋河川事務所

みずぼうさい  
「豊川水防災サミット（仮称）」の開催について  
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

豊橋河川事務所では、発生頻度の高い洪水から想定最大規模の洪水まで、発生頻度・被害規模が異なる洪水を考慮し、洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す取組を沿川自治体、愛知県、気象庁と実施します。このため目標を共有し、ハード対策を着実に進めるとともにソフト対策を充実させる取組を協力して計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、「豊川水防災サミット（仮称）」を開催致します。

1. 日 時：平成 28 年 7 月 12 日（火） 11 時 00 分～ 12 時 00 分（予定）
2. 場 所：豊橋市役所西館 4 階災害対策本部室
3. 出席予定者：豊橋市長、豊川市長、新城市長、愛知県建設部河川課長、  
愛知県東三河建設事務所長、愛知県新城設楽建設事務所長、  
名古屋地方気象台長、豊橋河川事務所長
4. 議 事：（1）「水防災意識社会再構築ビジョン」について  
（2）豊川水防災サミット規約（案）について  
（3）「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川流域の取り組み方針  
（素案）について  
（4）今後のスケジュールについて
5. 公 開 等：会議は、報道機関を通じて公開いたします。  
一般の方は会場等の都合により、傍聴できませんのでご了承願います。  
報道機関の方の傍聴事前登録は不要です。
6. 配 布 先：豊橋市政記者会、豊川市政記者会、新城市政記者クラブ

<お問い合わせ先>

国土交通省	中部地方整備局	豊橋河川事務所
副 所 長	富田 直樹	電話 0532-48-2111
調査課長	高橋 由典	電話 0532-48-8107